

令和7年度 錦江町教育委員会（第4回・定例会）会議録

○ 開催日時 令和7年7月18日（金） 午後1時30分から

○ 開催場所 錦江町総合交流センター 大会議室

○ 出席者

教育長	鎌田 広文
教育長職務代理者	南園 高樹
教育委員	小梅枝 由美子
教育委員	桑原 克幸
教育委員	川崎 里栄

○ 欠席委員 なし

○ 事務局職員

教育課長	白井 寿子
参事兼指導主事	松澤 亮二
生涯学習チームリーダー	竹井 真知子
教育総務チーム	邊志切 祐希
	萩原 修平

○議事日程

１．開会

２．会議録署名委員の指名 南園 委員

３．委員及び教育長の報告（諸般の報告）

４．議事

議案第７号 令和７年度準要保護児童生徒の認定について

【議決】

議案第８号 教育支援委員会規則の一部改正について

【議決】

５．報告

報告第３号 令和６年度錦江町学校給食センター会計決算状況について

報告第４号 入札結果報告について

６．その他

○第 25 回肝属地区体育大会結果について

７ 閉会

○邊志切係長	ただいまから令和 7 年度の第 4 回錦江町教育委員会の定例会を始めたいと思います。
○鎌田教育長	まず初めに教育長の方からお願いします。 お疲れ様です。 小梅枝委員は当然もうご承知ですけど、今日が小中学校の 1 学期の終業式でした。明日から子供たちの夏休みに入ります。44 日間ですかね。今回は、ちょっと長いかな、いつもより。いつも立っている交差点で子供たちに聞いてみたんですね。特に中学生から聞いていましたけど、明日から夏休みだけどいいねって話をしたら、その子はですね、家にいてもつまらないし学校の方が面白いって、女の子が言っていました。 川原校長が聞いたらぜひ喜びそうな話をしていましたけど、それもありかなと思って、そういう子供達たくさんいればいいなと思ったことでした。 それとはまた話は変わりますが、そういうなんか心温まるような子供たちの笑顔を見られる反面、昨今教職員の不祥事が山ほど取り上げられています。 夏休みが明日から入って、子供たちの安全と健康と熱中症もありますから、それと同時に職員の交通事故とか、いろんな批判、そういうことがないようにですね、校長先生方には指導の徹底をお願いしているところなので何事もなく、また 2 学期を迎えればいいなと思っています。 ちょっと話が長くなりましたが、今日はこの後ですね、ご存知だったと思いますが 3 時から町長部局が主催をする総合教育会議が行われますのでちょっと長丁場になりますけれども、よろしくお願いします。 またいつものことですけども最後に、各委員から小梅枝委員から始まって最後に南園委員まで総括のご意見等いただきますので、よろしくお願いいたします。 それではまず、本日の会議録署名委員の指名ですけども本日はどなたになるですか
○邊志切係長	南園委員になります。
○鎌田教育長	南園委員ということですのでよろしくお願いします。 続きまして委員および教育長の報告ですが、委員の皆さんから何か報告等はありませんか。特になければ後ででもまた総括の場でもいろいろお話をしていただければというふうに思います。では、事務局の方から報告の方に入ります。 まず 7 月の事業実績について、教育総務チームからお願いします。
○邊志切係長	はい。教育総務チームです。 6 日の日です。保育園留学が 19 日まで法輪保育園の方で行われておりました。12 日までが田代幼稚園で行われております。 7 日の日です。令和 8 年度の公立高校の募集定員策定等に関わる地区説明会

○鎌田教育長 ○竹井リーダー	が、肝付町で行われております。 10 日の日です。第 2 回の町の事務職員研修会が田代の保健センターで行われました。町内五つの小中学校の事務職員の先生たちが集まって行う研修になります。 11 日金曜日ですが、議長の特別支援学級の交流会が総合交流センターの多目的室で行われております。町内の特別支援に通う子供たち 22 名の児童生徒が参加しまして、じゃんけん列車などのレクリエーションの活動を行っております。 12 日土曜日です。地域みらい留学の大阪フェスが 13 日まで行われております。こちらはですね、南大隅高校の存続支援の一環で全国から集まった未来留学を希望する学校がですね、一堂に大阪の方に集まって、ブースを設けて PR するものになります。南大隅高校のブースには 26 組の親御さんたちが訪れたということを聞いております。 15 日です。第 2 回の大隅地区教育長会議や鹿屋東地区の学習センターで行われております。 18 日、本日ですが小中学校の終業式、そして定例会の後、総合教育会議が行われることになっております。 24 日ですが決算審査があります。令和 6 年度の監査委員による決算審査になります。 25 日です。第 2 回の大隅地区小中義務教育学校長会が肝付町の方で行われます。同じ日ですが、県の学校給食センターの連協の総会が行われます。こちらの方は自治会館の方で 9 名のセンターの職員の方が参加して行うこと行かれることになっております。 28 日月曜日ですが、南大隅高校の存続協議会の総会が、南大隅町の方で開催される予定です。 続きまして 29 日が田代小の修学旅行事前研修ということでこちらの方は医ケア児の修学旅行の事前研修ということになっております。30 日まで、福岡県と熊本県の方に事前研修させていただくことになっております。 以上です。 はい。では続いて生涯学習チームお願いします。 はい、2 ページです。 まず 7 月 3 日木曜日、大隅地域自治公民館等経営研究会人権教育、ブロック別指導者研修会が南大隅町でありました。 それから 5 日土曜日フレンドリースポーツ大会がサンドームでありました。43 チーム 180 人の参加があり大盛況でした。 それから 18 日金曜日、本日ですが、防災無線による帰宅放送が始まります。時刻は 17 時 30 分で、今回は神川小の当番となっています。 22 日火曜日、子供体験教室、水泳が神川小学校プールで行われます。
---------------------------	---

	子供向けの生涯学習講座として松澤先生の松澤先生を講師として実施されます。17人の参加申し込みがあります。 それから25日金曜日錦江町サマーフェスティバル、街頭補導が田代中央グラウンドで行われます。今回は田代小中PTAを中心にパトロール予定です。 29日火曜日トワイライト2025富士登山がついに始まります。 まず1日目は朝6時に出発します。 29日火曜日は、日本科学未来館を見学予定です。 次の日、2日目が富士登山5五合目から8合目、3日目が8合目から山頂、そして下山というふうになります。8月1日が富士急ハイランドを体験して帰ってくるという行程になっております。 以上です。
○鎌田教育長 ○邊志切係長	続きます。8月の事業計画について教育総務チームお願いします。 はい、3ページの方をお願いいたします。 まず、4日の月曜日の日ですが、外部評価委員会が行われます。今回の外部評価委員は2名の元職員の方であります。安田健司さんと上園ひとみさんになります。中会議室の方で行うことになっております。 7日木曜日です。錦江町と南大隅町の合同音楽部会です。今年初めての試みであり、2町合同の音楽会の部会になります。 8日金曜日です。臨時議会、そして夜の方に大原地区の学校跡地利活用検討委員会が6時半から大原地区の公民館で行われることになっております。 次の週ですが、12日から15日にかけては、学校の方がリフレッシュウィークになります。 19日です。町の就学相談会が20日まで行われることになっております。 20日水曜日ですが、第5回の定例教育委員会が行われます。委員の皆様の出席をよろしくお願いいたします。 続けて21日ですが、九州地区の市町村教育委員会の研修会が22日まで行われます。長崎県の大村市の方で行われます。こちらは白井課長と川崎委員の方が参加していただきます。よろしくお願いいたします。 続きまして23日土曜日ですが、先ほど申し上げました地域みらい留学フェスの今度は東京の方で24日まで行われることになっております。 27日水曜日ですが、イングリッシュデイキャンプが2日間28日にかけて行われます。締め切りはまだ来ていないですが、現在のところ11名の募集があるということです。今月いっぱい締め切りとなっておりますので、また多くの方を呼びかけたいと考えております。以上になります。
○鎌田教育長	はい。付け加えてですね、22日の金曜日に町村教育長会の研修会があります。 私がそれに出るので鹿児島県の、私はもう長崎の方の研修会には行かないということになります。では、生涯学習チーム8月事業計画お願いします。

○竹井リーダー

はい。それでは4ページです。

8月3日、モコバレエ発表会があります。貸館事業となっております。

4日月曜日、子供体験教室として、お菓子作りが10時から15時あります。

21人の参加となっております。同じく教育長がされる月と星の秘密が19時から20時30分にかけて神川の活性化センターであります。25人の参加となります。

続いて5日火曜日、日本舞踊茶道の子供体験教室が10時から行われます。

7人の参加となっております。

それから19日火曜日、同じく子供体験教室としてうんめもの料理教室が10時から田代の農産物加工センターで行われます。18人の参加申し込みとなっております。

23日土曜日夜のおはなし会が6時から文化センターで行われます。

31日日曜日県民文化フェスタ IN 大隅 2025 これが志布志市文化会館であります。本町から池田の神舞が出演予定となります。以上です。

○鎌田教育長

はい。

5ページが、私が出た会の主なものですが、そこは見ていただければ特に報告することは特にはございませんので6ページをご覧ください。

ちょっとですね皆さんにお伝えしておきたいことがあってですね。

今日、教職員の給与等特別措置法っていうのがありますが、これが改正されます。この6月に国会で可決されたので来年度、早いので1月1日から施行されていきますが、これで三つの柱がこれあってですね一つ目が学校における働き方改革、それから二つ目が組織的な、三つ目が教員の職場改善なんですけど、特に関係が深い1番の一つ目、各教育委員会に計画の策定を義務付けというのがあります。教員の業務量が多くて、心と体を病んでいる教員が多いということで問題になっているのですけど、この業務量の適切な管理と健康福祉の維持確保、これをするために各教育委員会、県の教育委員会は、そのための計画を作って、それを公表して実施状況も公表しなさいということが義務づけられました。教育総務チームの方がこれは主となって作ると思いますので、これをですね、教育委員会でも来年の3月31日までにこれ作らないといけません。4月1日からもう完全実施しないといけませんので、この後行われる総合教育会議、町長たちにもこれは報告しなければいけません。そういう義務が付けられましたので、来年のこの会議のときにはそういう形になるのかなと。もしかすると1月の総合教育会議でも出さないといけないかもしれません。ただ国からこんな形でっていう何か例が出るっていう話を聞いていますので、そこを見ながら作っていけばいいかなと思っています。

あと四角の二つ目はですね、学校はいつも保護者の方々に学期末に学校評価というのをしますが、この結果を使って次の学期からこんなふうに学校

	変えていく、こんなふうに改善していきますが、その改善策の中に、この働き方改革の教育委員会が作った計画、これを盛り込んでいきなさいという、具体的に学校動きなさいよという、そういうのが出されています。 それから学校運営協議会というコミュニティスクールの委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、そこでも学校が、校長が基本的な学校運営方針を4月まで出しますけれどもその中で、そこにもこれを生かしたものを入れ込みなさいというものがあります。二つ目が組織的な学校および指導の促進ということで、今までなかった職名を置くことができる教諭つまり教頭のですね、サポート、学習もさせながら、教員同士の調整をするというものです。 あと教員の職場改善ということで、教員はどれだけ忙しくて遅くなっても残業手当はないですけども、その代わり教員調整額っていうのが4%ありますが、これを10%に段階的に引き上げていくということが出されました。あと今までなかった学級担任やっぱり負担が大きいので、学級担任手当みたいなのも考えるというような形のようにです。 今、各チームと私の方からお話をさせていただきましたけれども、何かご質問等ございますか。
○小梅枝委員	いいですか。
○鎌田教育長	どうぞ。
○小梅枝委員	すいません。教育総務チームの7月の事業実績の中で、29日の田代小の修学旅行事前研修についてなんですけど、どういうことをされるのかなっていうのがちょっと気になって内容が。ちょっと教えてください。
○邊志切係長	これは泊まる宿泊施設とか研修修学旅行先で行く場所の事前視察で危ないところは何かとか、危険箇所がないとか、事前に研修するものです。課長が詳しいですので、お願いします。
○白井課長	一応、これに参加するのは田代小学校の特別支援学級の担任の先生と介護事業所が2社1人ずつ。あと他の職員が1名、一緒に修学旅行の行程に沿って車で移動します。見学先であったり泊まる先であったり、ケアをする場所はどの辺りとか、2日目はグリーンランド行きますので、どれに乗れるかを、そしてその確認時間配分とですね。
○小梅枝委員	その頃に、修学旅行先っていうと何かその医療機関と何かこう連携を取ったりとかもされるのですか。
○白井課長	例えば、修学旅行先でちょっと体調崩したりとか、そういうのも、そういうときの医療機関はその場所に行ってみないとわからないので、そこまでの確保はまだしていません。
○小梅枝委員	息子が同級生でいるので、〇〇君は修学旅行に行くっていうふうに聞いているので。どうなるのかなとちょっと気になって、事前研修もされるということなのでちょっと安心して見ていられるのかなと思います。

○白井課長	11月の当日の日には医師も同行しますので。
○鎌田教育長	他にございませんか。続けてよろしいですかね。
	ではですね、議事の方に移りたいと思いますが、まず議案第7号令和7年度中要保護児童生徒の認定について、教育総務チームですね。はい、説明をお願いします。
○邊志切係長	はい。
	7ページの方をご覧ください。
	議案第7号について説明申し上げます。生活保護法の第6条第2項に規定によります用語に準ずる児童生徒の保護者に対しまして、令和7年度就学援助を実施するにあたり、錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第13号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものであります。
	提案理由としましては、学校教育第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、市町村は必要な援助を与えなければならないと明記されております。
	つきましては別添の紙をご覧ください。こちらを用意しておりますので、こちらの方をご覧くださいいただければと思います。
	前回の6月の定例会で提示させていただきました。その追加になります。
	対象の児童は3名いらっしゃいまして1世帯分になります。
	まず、裏面の方をご覧くださいいただければと思います。
	大根占小学校の〇〇さんのご兄弟3件になりますが、児童扶養手当を受給しております、また町民税の方も非課税ですので認定基準を満たしております。よって今回該当となっております。以上になりますがご審議の方をお願いいたします。また、この資料につきましては、会終了後、回収させていただきますので、持ち帰らないようお願いいたします。以上です。
	○鎌田教育長
	はい、今回追加で3件。3件って言っても、同家庭ですけども1年生が新規、お兄ちゃん姉ちゃんたちが継続ということになりますので、一応3人とも該当ということで判断が出ていますが、何かご質問等ございますか。
	ないようですが、この3人該当として認めていいということによろしいでしょうか。はい、議決を得たということで、これに対応していきたいという
	ようしくをお願いします。
	次に二つ目が、議案第8号教育支援委員会規則の一部改正についてね、こちらについて教育総務チーム、お願いします。
	○松澤指導主事
	ようしくをお願いします。
	議案第8号についてです。錦江町教育支援委員会規則の一部を改正することについて錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定に基づいて、委員会の議決を求めるものであります。
	別紙になりますが、そちらをご覧ください。本資料の9ページには、改正

○鎌田教育長	前と改正後の対照表も添付してありますので、ご覧ください。今回は理由に当たってですが、学校数は小学校最後の統合で減ったのですが、それぞれの各学校に特別支援学級が設置されて増えているという現状等含めて 20 人以内で組織することが、ちょっと難しい多くなったというところを含めての改正となります。よろしくお願いいたします。以上です。
○萩原主査	はい。前はですね、22 名で構成できたんですけど、もう特別支援学級も増えてですね。もう 20 人を超えてしまっているという現状がありまして、委員が、この規則と合わないということで、今回も人数を 20 人以内というのをなくして一つにまとめたという形になります。 よろしかったでしょうか。それでは了解を得たということで、これで改正をしていきたいというふうによろしくお願ひします。 では続いて事故報告になります。報告第 3 号令和 6 年度錦江町学校給食センター会計決算調整について萩原君の方かな、はい説明をお願いします。 では私の方から、令和 6 年度錦江町学校給食センターについて会計決算状況について説明をさせていただきます。 1 項目の給食費一目の児童生徒給食費についてですが、調定額 2103 万 1810 円に対し、収入済額が 2098 万 3610 円、未収額が 4 万 8100 円となっております。収入額の内訳についてですが、児童生徒分が 1158 万 5010 円、町の補助金としまして、食育推進事業で 859 万 8600 円、食育費支援事業で公費負担の方をしていただいております。 続いて、教職員の給食費についてですが、調定額 398 万 4280 円に対し、収入済み、全て収入となっております。センター職員と給食費についてですがこちらセンターの調理員、用務員さんと訪問看護ステーションさんの給食費となっておりますが、調定額 193 万 7450 円に対し、収入済額が 193 万 3370 円で、未収額が 4080 円となっております。 繰越金については、昨年度から 333 万 3862 円の繰り越しとなっております。雑入についてです。貯金利息の 1110 円と、廃油代金の 7200 円で 8310 円の収入となっております。 歳入の合計としまして調定額 3037 万 9710 円に対し、収入済額が 3032 万 7432 円となっております。 下段の歳出についてです。1 項目の事業費一目の食材料費についてですが、牛乳代金の支出額が、569 万 561 円、パン代が 265 万 889 円、米代が 234 万 3695 円、温食代が 1872 万 3470 円で、食材料費としまして 2941 万 1615 円を支出しております。 2 番の還付金等についてですが、アレルギー対応の返金や給食中止で学校の先生に返金した分が 4 万 2440 円となっております。 運営費については監査費となりますが、2 名の監査委員に決算と中間監査の 2 回分のお支払いをして 1 万 4000 円の支出となっております。

○鎌田教育長	最終的に合計の歳出額が2946万8055円となっております。 総収入は3032万7432円から総支出額の2946万8055円の差し引き額の85万9370万7円が令和7年度への繰越となっております。以上です。
○竹井リーダー	はい。今説明がありましたが、質問等ございますか。 よろしかったですかね。すみませんが、これは5月20日現在の形なので、後これからちょっと変動はあると思います。収入等でですね、よろしくお願いします。次に行って大丈夫でしょうか。
○鎌田教育長	はい。では、報告第4号になりますが入札結果報告についてお願いします。 契約名は、令和7年度総合運動公園ナイター設備LED化整備です。 入札日が6月23日、契約金額が2670万円。工期が6月30日から10月10日、発注者は株式会社大山組さん、入札は3社でございました。以上です。
○竹井リーダー	質問等がなければ、次に進みますがよろしいですか。報告ということですので、はい。次に行きますが、報告も特にないようですが。事務局も特にないのですか。その他の方に移りますが、これは竹井リーダーでいいのかな。
○鎌田教育長	第25回肝属地区大会の開催結果について報告をお願いします。13ページです。 第25回肝属地区スポーツ大会の結果についてですが、6月22日、上位入賞者のみ報告いたします。弓道が団体戦2位でございました。 それから29日に行われました、ゲートボールが2チーム出場しまして大根占の方が第3位でした。それから、7月5日土曜日、軟式野球の方が準優勝でありました。それからゴルフの方が、錦江町山チームが1位、そして川チームが2位でした。下の方に陸上競技結果があります。小学生のものです。100m走が田代小の邊志切さん16秒94、それから5年生の女子では大根占小の中浜レイさんが16秒05、そして走り幅跳びが田代小の女子で池田さんが2m35。そして400mリレー女子で女子の部で3.4年生の部で4名走りまして、73秒60。そして5.6年生の部で女子ですが、66秒37というような結果になっております。
○鎌田教育長	順位も4位からですね、6位まで入賞しているところですよ。はい、以上です。 はい、ありがとうございます。野球は決勝まで行ったんですけどね。 これについてとか、何かなかったですか。 それではここで4名の委員の皆様から一言ずついただきたいと思いますが、準備はよろしいですかね。大丈夫ですかね。小梅枝委員よろしいですか。
○小梅枝委員	小梅枝委員からお願いします。 はい。お疲れ様でした。錦江町のスポーツフェスタでですね、4月に私、モルックに参加させていただいたんですけど、すごくたくさんの方が参加されていて初めてだったんですけど、びっくりして、こんなにモルックって認知されてるんだなちょっとびっくりしました。なんか本当、細々とやっているのかなと思ったんですけども、すごく楽しいですね。

○鎌田教育長 ○川崎委員	私もすごく楽しくて、子供たちと一緒にしたのですが、足を引っ張ってしまってちょっと決勝のトーナメントの方に上がれなかったんですけど、楽しい時間を過ごさせていただきました。モルックに限らずですね、夏休みなんかも教育委員会が主催でいろんな事業をしてくださっているので、トワイライトもそうですけど、いろんなイベントに参加させていただいて、元気に夏を乗り切っていると思います。 ありがとうございます。参加いただいて。川崎委員によろしいですかね。 お疲れ様です。私、この間ちょっと仕事のところで研修を受けたときに、ペアレントトレーニングっていう障害のある子たちに関わる親、親と子供の関わり方みたいなペアレントトレーニングっていうトレーニングがあるのですが、皆さんご存知かわからないのですが、それを以前も受けたことがあったのですが、親と子、障害のあるなしに関わらず、子供とのその関わり方がすごく勉強させられる、トレーニングがあるんですね。 それって親子だけでなく、先生たちとかも何か機会があったら、何かちょっと受けてみるというか。何か講師を来てもらって、勉強することができる。すごくいい研修かなと。今している良いところを見つけるみたいな。見てそこを褒めるっていうトレーニングしていくのですが、なかなかそれって私達も子育てをした中でできてないことが多かったのも、何かそういうのをもし何かの機会があったら、学びの場でいいのかなというちょっと思ったところでした。
○鎌田教育長 ○川崎委員 ○鎌田教育長 ○川崎委員 ○鎌田教育長	なんていう名前でしたっけ。 ペアレントトレーニングです。 なんか教員にもよさそうですね。 すごくいいと思います。 松澤君がメモしていますから、考えてみてください。 桑原委員お願いします。はい。
○桑原委員 ○鎌田教育長	特にこれといったものはないですが、スポーツ関係が多かった。今回ですね。あと2年後、3年後の部活動はどうなるのだろうかというなのがちょっと話の中で、ありました。 昨日、実は神川地区150周年の記念式典の第1回の実行委員会がありまして、ようやくちょっと動き出したということですね。来年度の10月11月ぐらいかな。来年150周年ですか。私も部屋に入った途端に実行委員長だと言われて、いきなり司会させられて。いろいろと皆様をお願いとご迷惑をかけるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。 150年歴史がありますね。自分も小学校100周年をしたかなって全然覚えがないのですがね。100周年がちょうど自分の小学校の頃の時代じゃないのか。全然覚えはないんですけど。 はい。最後に南園委員お願いします。

○南園委員

今日、先ほど教育長から説明があった 6 ページの給特法の法律が国会で可決されたということで、今、桑原委員からもあった部活動の地域移行の中の一環だと思いますが、先生方の職場改善というのが教員共通しているところで、働き方改革を一層推進ということになっているので、これがやっぱり学校現場じゃなくて、特に部活動なんかも地域との関わり、それから保護者の皆さんとの関わりが必要になってくるので、やっぱり学校だけじゃなくて、それから地域保護者皆さんにやっぱりお知らせして、理解を得てもらわなきゃいけないのだろうなというのを強く感じています。

特にやっぱり部活動の地域移行については、地域の地元の人材受け皿となる。組織、人材というのは必ず必要になってくるので、そこら辺をどうするのかというのは大きな課題だと思いますので、まだ準備委員会等を中心に、早い対応が必要になってくるかなというのを感じています。

特に法律が改正されたとなると、これはもう、都道府県市町村には必ず早急に実施しなさいということで来ているわけですので、具体的な取り組みが必要になると思います。私どもも含めて協力して進めなきゃいけないと思いますので、しっかりやらなければなという思いはあります。

それからもう一つつい最近ちょうどたまたまテレビを見ていましたら BS で放送大学というのは、ちらっと見たら、面白そうな話があったので、見ていましたら、ちょうど今、国の方が第 4 期教育振興基本計画というのを令和 5 年度から 9 年度の策定しているんですけど、その中で学校教育はもう教育長、指導主事を中心に計画的に進められていますので、私はもうやっぱり一番放送の中でも、力説されていた地域における社会教育人材の養成活躍機会の拡充というのが、ここにも抜粋したのを打ち出してあるんですけど、もうそれを聞いてやっぱりそうだよなど。この会でも言ったことがあったと思うんですけど、やっぱり学校教育に比べて、生涯学習、社会教育というのはやっぱりいろんな計画でもそうだし、計画立案でも事業実施についてもやっぱりその旗振り役というか、核となる人材、主体となる人材がやっぱり極めて今も少ないと思います。教育委員会で頑張っているいろいろ取り組んでいただいていますけれども、それはあくまでも行政が主体とするいろんな事業であって、やっぱり地域にそういう人材育成するというのはこの前の意見を出した新たな町の教育基本振興計画にも人材を養成しなければならないとうたってありますので、やっぱりここはぜひ力を入れてやっていただきたいなと私は感じているのはやっぱり生涯学習、社会教育はこのまま埋もれてしまうんじゃないかなという危機感を持っています。

やっぱり地域にそういう意欲のある人を養成するっていうのは非常に大事なことだと思います。そういうのを特に生涯学習、社会教育については今後は、早い取り組みが必要で、なるのじゃないかなと国の方ももう細かく

○鎌田教育長

謳ってありますので、そこら辺はぜひまた今後検討していただければと思うことでした。以上です。

はい、ありがとうございました。

南園委員からあった部活動の件については確かに大事なことで、働き方改革の方に入るのですが、給特法、これ書かれてないんですよ。そこはまた別なので、そこはご了解ください。はい。これで終わりたいと思います
がよろしいですかね。そしたらここでまた総合教育会議になりますので、
よろしくお願いします。しばしご休憩になります。

ではこれで定例の方終わりたいと思います。お疲れ様でした。